

令和 5 年度青森市国民健康保険事業重点事項について

1 事業運営の課題

近年、本市の国民健康保険事業が抱える構造的な課題としては、被保険者数の減少や被保険者の高齢化、被保険者全体に占める低所得者の加入割合が高いことなどが挙げられる。

これらの影響等により、国民健康保険税の収入額は、年々減少している一方で、医療費については、被保険者数の減少から総額は減少しているものの、高度医療技術の進展や高額な新薬の開発、被保険者の高齢化などにより一人当たりの医療費は年々増加している。

さらには、全国的に後期高齢者数や介護給付費が増加していることで、被保険者 1 人当たりの後期高齢者支援金や介護納付金も増加傾向にあることから、県に納付する国民健康保険事業費納付金は、国民健康保険税の収入額減少幅に比べ、減少ペースが鈍化しており、中長期的には歳入歳出のバランスは悪化する傾向にある。

このため、本市においては令和 5 年度に、次に掲げる取組を重点的に実施し、国民健康保険事業の安定的な運営と国保財政の健全化を図るものとする。

2 重点事項 ※下線は拡充部分

(1) 資格の適用適正化【拡充】

被保険者の資格管理は、医療の確保及び保険税の賦課を行う前提となる基本事項であることから、令和 3 年 10 月から本格運用が開始されたオンライン資格確認等システムの活用等により、資格の適正管理に努める。

また、被保険者の利便性の向上や健康増進の観点から、マイナンバーカードの取得促進及び被保険者証としての利用の更なる普及に努める。

(2) 保険税の賦課【拡充】

基幹的財源である保険税を適正に賦課するため、賦課の基礎となる被保険者の所得額の把握と負担の公平性の観点に基づく賦課に努める。

また、青森県国民健康保険運営方針において、将来的な県内の保険税水準統一に向けて、令和 7 年度までに全市町村の保険税算定方式を 3 方式に統一することとなっていることを踏まえ、今年度から基礎、後期高齢者支援金及び介護納付金の全ての賦課区分において、3 方式による保険税の算定を行う。

さらには、国において令和 6 年 1 月からの導入を目指している出産時の産前産後の保険税の軽減について、国の動向を注視し適切に対応する。

(3) 収納率の向上

保険税収入の確保は、事業運営の根幹を成すものであることから、財政の健全化と被保険者間の負担の公平を図るため、滞納者の減少と収納率向上に努める。

（４）医療費の適正化【拡充】

高齢化の進展や医療技術の高度化による１人当たりの医療費の増加が見込まれる中、事業運営の安定を図るため、保険税収入の確保のみならず、より一層の医療費支出の適正化に努める。

第三者行為求償事務の取組強化のため、情報提供に係る保健所や消防等の関係機関との連携強化に努める。

（５）保健事業の推進

被保険者の健康保持増進や自らの健康管理意識の改善を図り、医療費を適正化するため、保健指導のあり方等についても検討し、各種健（検）診事業の受診率及び実施率の向上等に努める。

（６）広報活動の充実

国民健康保険制度に対する理解を深め、納税意識や健康管理意識の高揚を図るため、多様なメディアを活用した広報活動に努める。

（７）研修機会の確保

国民健康保険事業に関わる担当職員のレベルアップを図るため、国、県及び青森県国民健康保険団体連合会等が主催する研修会等に積極的に参加するとともに、課内研修も開催し、制度・事業に対する理解や事務処理システム操作方法等の習熟に努める。